

# 主な内容

選挙定時登録2
社会福祉大会開催5
国民健康保険・老人保健制度医療10・11
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集10月の予定表 …12・13
議会だより18~20
平成18年度一般会計決算21
お知らせ22

大の国 木の国 門の国

No.368

9

2007.**9.30**発行

# 選挙定時登録

平成19年9月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。 今回の定時登録による選挙人名簿登録者数は次の表のとおりです。

	男	女	合 計
19.6.2の選挙人名簿登録者数	792	898	1,690
選挙時登録者数(参議選)	6	3	9
名 簿 抹 消 者 数	9	18	27
名 簿 登 録 者 数	5	3	8
19.9.2の選挙人名簿登録者数	794	886	1,680

# 「行政相談」にあなたの声を! 行政相談所を開設しています

10月15日(月)から21日(日)までの一週間は、行政相談週間です。

登記、道路、郵便、保険、年金等、国や役所の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

# <行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時 : 毎月 最終水曜日 午後 1 時30分~午後 4 時00分

場 所 : 天川村山村開発センター

相談のお相手 : 行政相談委員 井 □ 勝 代 ☎64-0150

※ 当日お越しになれない場合は、電話での相談も受け付けます。

# 第48回「法の日」週間行事のお知らせ

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年10月1日からの一週間を「法の日」週間と定め、 全国各地で講演会、座談会、無料法律相談等の各種行事を実施することとしております。週間行事 は、次のとおりです。

### 1. 法務行政相談及び人権相談

(担当 奈良地方法務局)

日 時	場所
10月1日(月)~10月5日(金)	奈良地方法務局
8:30~17:15	奈良地方法務局葛城支局・桜井支局・五條支局

# 2. 特設人権相談所

日	時	場	所
10月1日(月)	13:00~16:00	王寺町役場	
10月2日(火)	9:00~11:30	平群町役場	
	13:00~16:00	三郷町役場	
	9:00~15:00	香芝市総合福祉センター	
10月3日(水)	9:30~15:00	菟田野人権交流センター	
	13:00~16:00	奈良市都祁行政センター	
	13:00~15:00	三宅町保健福祉施設 あざ	さ苑
10月4日(木)		下市町社会福祉協議会	五條市福祉センター
	13:00~16:00	御所市アザレアホール	広陵町総合保健福祉会館
		奈良市月ヶ瀬行政センター	
10月5日(金)	13:00~16:00	吉野町社会福祉協議会	橿原市役所北館
	13.00~10.00	奈良市役所市民相談室	

# 3. 無料調停相談

# (担当 奈良県調停協会)

日 時	場
10月1日(月)10:00~15:00	奈良県中小企業会館4階 五條市立中央公民館
	宇陀市役所会議室   大宇陀区中央公民館
10月2日(火)10:00~15:00	曽爾村振興センター 東吉野村中央公民館
	大和高田市中央公民館
10月3日(水)10:00~15:00	香芝市中央公民館
10月5日(木)10:00~15:00	橿原市中央公民館 大淀町中央公民館
10/3 11 (20) 10:00~13:00	吉野町中央公民館 下市町農村環境改善センター

# 记公1003先生



# 内田康夫氏と探偵「浅見光彦氏」に感謝状贈呈

8月29日東京有楽町朝日ホールにおいて、推理小説作家である 内田康夫作品一億冊突破記念の「天河伝説殺人事件」イベントが 開催されました。

このイベントのトークショーのなかで、車谷村長より内田康夫氏に感謝状の贈呈がおこなわれました。これは、天川村を舞台とした「天河伝説殺人事件」は、その小説が映画やテレビドラマにもなり、また、浅見光彦倶楽部のミステリーツアーを率いて来村されるなど、おおいに天川村の知名度があがり、各種波及効果があり観光振興に寄与したことから感謝状の贈呈をしたものです。

また、内田先生にはもちろんのこと、小説の中の主人公「浅見 光彦」氏においては、軽井沢にお家も実在し、2万人以上が加盟 するファン倶楽部もあり、ソアラに乗ったそのイメージは架空の 人物をこえて実在しているかのようであることから、作者である 内田先生に加え、主人公の探偵「浅見光彦」氏にも特別感謝状を 贈呈いたしました。

みなさんも、今一度お読みになってはいかがでしょうか。



車谷村長から内田康夫氏に感謝状贈呈 この後、内田先生からは、天河伝説は一 番人気のあるたいへん売れている作品で、 逆にこちらが感謝したいと喜んでいただき ました。

(後ろは映画やテレビで浅見役の榎木孝明氏と中村俊介氏=この後に贈呈)

わが 天川村 <del>再発</del>見 当日の会場では、トークショーのなかでも、イベント舞台のセリフなどや、また来場されたお客様にも、東京で「てんかわ」「てんかわ」と言っていただき、「是非行きたい」「良い所ですね、もう2回行きましたよ」などとお声を掛けていただくにつれ、改めて「天川村」のもつ魅力と、お客様の「高評価」を実感し、わが天川村を再発見いたしました!!

※「天河伝説殺人事件」は、内田康夫作品の中でもずば抜けた売上を記録しており、210万部を超える、 代表作であり、この記念イベントのメインに選ばれたということでした。高人気が証拠に、再度テレ ビドラマ化される方向で調整されています。

# 冬あそろそろ秋本番 今年も「天の川もみびまつり」を実施りためます!

今年も、錦秋のみたらい渓谷を楽しんでいただく「天の川もみじまつり」を開催いたします。例年通り、メイン会場の役場では、葛湯サービスや物産展、ヘリコプタ遊覧飛行など、洞川会場では10月27日から期間中、景品抽選のあるウォークラリーを実施いたします。

# 物産展参加者大募集!

今年は、新たに募集しました「おみやげ大賞」応募作品も是非ご参加いただき、盛大に実施したいと思います。みなさんのご参加をいただき、にぎやかに、楽しくやりましょう!!

※期間中は、一部交通規制や混雑・騒音などご迷惑をおかけいたしますが、天川村最大のイベントに何 卒ご協力をお願い申し上げます。



# 

### ⑨ 天川の色◇もみじ染め

11月17日(土)10:00~16:00

草木染めに使える植物を観察しながら、みたらい散策を楽しんだあと、もみじの染め物に挑戦します! 【集合場所】天川村役場駐車場 【講 師】森林インストラクター 水谷道子先生

【持 ち 物】弁当・飲み物・タオル・汚れても良い服装(エプロン等) 【参 加 費】入浴券付 2,000円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター ☎64-0999 ໝ64-0888 ⟨E-mail⟩ eco@vill.tenkawa.lg.jp

# 社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、長寿を祝うと共に、長寿社会のために尽くしてこられたご苦労に感謝し、14日に高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の労をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、車谷村長が「天川村では65歳以上のお年寄りが、852人おられ、全人口に占める高齢化率は、41%で奈良県下においても第4位で非常に高い状況にありますが、寝たきりのお年寄りが少なく、ここにお集まりいただいた皆様方のお顔を拝見いたしますと大変お元気なご様子とお見受けいたします。これは私どもにとっても大変よろこばし

祝天川村社会福祉大会



く、また頼もしいことで

あります。わが国の平均寿命は世界一となっており、70歳、80歳では、まだまだお元気でご活躍される方も多いと存じます。皆様には、各地区の清掃や花壇づくり、あるいは、ボランテイア活動への積極的な参加など、いろいろご協力をいただき改めて敬意を表し、御礼申し上げたいと存じます。村としましても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますようにと、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。どうか、今後とも、

ますますお元気で、お過ごし下さいますよう心からお願い申し上げます。」と挨拶し、このあと長年に亘り 老人福祉や社会福祉に貢献されました方に対して村長から表彰状の授与をしました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

### ◎老人福祉功労者

洞川 大 西 良 治 沢原 福 上 清 文 塩野 鶴 岡 壇 定

### ◎社会福祉功労者

沢谷 早 川 英 子 受賞された皆様、おめでとうございます。





続いて植林村議会議長、児玉吉野福祉事務所長、上西区長連合会長の来賓祝辞があり、最後に梶本村老人クラブ連合会々長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後からは、プロによる演芸があり、西川小のりさんの司会により暁明夫・あきらによる漫才、Mrチャプリンによるマジック、真山一郎さんによる浪曲などにより楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうござい

### ました。

健康に気をつけられまして、これからの後輩へのご指導を賜わりますようお願いします。 そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしています。

# ご長寿おめでとうござります。

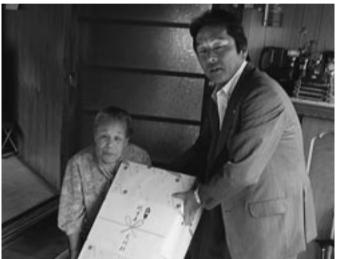
高齢者の皆さま、ご長寿おめでとうございます。

敬老の日を前に9月12日(水)に車谷村長が米寿の方々の家庭を訪問し、村からのお祝い品をお届けしてご長寿をお祝いしました。

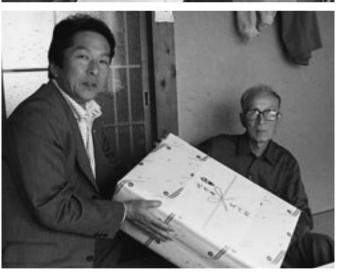
本年米寿を迎えられる方(大正8年1月1日から大正8年12月31日生)は8人です。

戦中戦後の日本の混乱期を支えてこられた皆さまに敬意を表すると共に、これからも健康に留意され、益々ご活躍していただけますよう、又、人生の経験を生かし後輩をご指導下さいますよう願っております。









# ●米寿を迎えられた方々●

大字	名 前						
洞川	銭 谷 コスヱ	洞川	中谷三郎	洞川	中谷トラ	洞川	橋 田 三代子
洞川	橋 本 八重子	洞川	丸 谷 岩 雄	和田	桝 田 清 行	塩野	柿 阪 スヱノ

※ 中谷三郎さん・中谷トラさん・桝田清行さん・柿阪スヱノさんは不在のため訪問できませんでした。

# 介護保険・障害者自立支援サービスの利用状況

介護保険は、加入者が保険料を出しあい、介護が必要な時に認定を受けて、介護サービスを利用する制度です。天川村においても157人の方が認定を受けて、施設及び在宅で介護サービスを受けています。また、障害者の方については、自立支援制度において、17人の方が介護サービスを受けています。このように介護が必要になれば、様々な制度における介護サービスを利用することができますが、なるべく自立した生活が送れるよう日頃から健康に気をつけ、~早期発見で介護予防につなげましょう~介護保険・障害者自立支援の問い合わせ先 住民課(ほほえみポート内) ☎63-9110

# 1. 介護保険利用者 19.4.1 現在

	グループホーム	さくら	生駒市	1
在	グルーグホーム	香 芝	香芝市	1
111		スイートリ	天川村	23
	ホームヘルプ(訪問)	コムスン	大淀町	2
宅		その他		10
<del>-</del>	デイサービス(通所)	天川村社会福祉協議会	天川村	30
	小	計		69人

	種別	施設名	施設所在地	利用者数
		美吉野園	大淀町	26
		祥水園	五條市	3
		ゆあほうむ榛原	宇陀市	1
		香久山インパレス	橿原市	1
	特別養護老人ホーム	まきの苑	五條市	1
施		ウォームヴィラ新庄園	葛城市	1
		津田荘	枚方市	1
		国見苑	御所市	1
		<b>郁徳苑</b>	上牧町	1
	介護療養型医療施設	南和病院	大淀町	1
		そよ風荘	下市町	4
		青山	枚方市	1
設		ロイヤルフェニックス	奈良市	1
	老人保健施設	ローズ	五条市	1
		鴻池荘	御所市	2
		でぃあほうむ吉野	大淀町	1
		竹取の丘	広陵町	1
	//\	計		48人

### 2. 障害者自立支援

Z • 15	2000年10年10年10年10年10年10年10年10年10年10年10年10年			
	種別	施設名	施設所在地	利用者数
	障害者更正援護施設	大淀園	大淀町	2
		つわぶき苑	五條市	2
		心境荘苑	宇陀市	1
施	障害者更正施設	県立明日香園	明日香村	2
	<b>牌古有史止</b> ///	こだまの里	十津川村	1
		のぞみの里	高崎市	1
設		ゆらくの里	香芝市	1
戓	グループホーム	あけみどり	吉野町	1
		グループホーム善城	下市町	1
	小	計		12人
在	デイサービス(通所)	天川村社会福祉協議会	天川村	1
往宅	ホームヘルプ(訪問)	天川村社会福祉協議会	天川村	4
七	小	計		5人

### 3. 養護老人ホーム

種別	施設名	施設所在地	利用者数
養護老人ホーム	美吉野園	大淀町	8人

# 福建岛岛第7回9至70

そば栽培参加者説明会を開催しました

8月7日 (火) センター大ホールにおいて、奈良県南部農林振興事務所農業普及課農業指導第1係の山本卓司係長を講師に招き、そば栽培参加者説明会を開催しました。



説明会には16 人が出席し、そ ばの栽培方法に ついての説明及 び参加者の土壌 を事前に調査し



講師:南部農林振興事務所 山本氏

た結果報告も行われ、土壌調査を基に面積に応じた肥料及びそばの種2種類(信州大そばと秋そば)を配布、講話終了後の質疑応答では、参加者からもたくさんの質問があり、充実した説明会になりました。

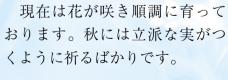
# そば植え作業実施!!



8月14日(火)早朝から、北 小原地内においてそばの種を植 えました。

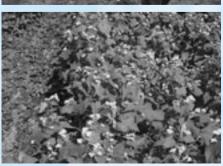


今年の役場の試験地は、北小原地内で行い、昨年の沢谷試験地よりも約6倍近い面積に植えるにあたって、そば栽培協力者の皆さんにお手伝いをいただいて作業を進め、雨にも遭わず約2時間で作業は終了しました。















# 村の医療について

# ■国保診療所 平成19年8月の受診状況

	<del>\</del>			<b>医</b>	一人あたり
	来院	うち初診	うち再診	医療費	医療費
8月実数	977人	113人	864人	9,526,270円	9,751円
<u> </u>	1,024人	160人	864人	9,668,240円	9,442円
対前月比	95.41%	70.63%	100.00%	98.53%	103.27%
対前年	749人	86人	663人	7,903,300円	10,552円
同月比	130.44%	131.40%	130.32%	120.54%	92.41%

# ■平成19年7月の医療受診状況

<b>[</b>	国民健康保険	加入者で75歳未満	老人保	健対象者(75歳以	(上の方)	
	受診日数	医療費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医療費	一人あたり 医 療 費
7月実数	1,506日	21,720,348円	14,423円	1,916日	31,434,168円	16,406円
対前月比	1,293日	19,780,346円	15,298円	1,861日	29,223,190円	15,703円
刈削力比	116.47%	109.81%	94.28%	102.96%	107.57%	104.48%
対前年	1,184日	16,570,698円	13,996円	1,936日	29,906,316円	15,447円
同月比	107.04%	147.15%	137.48%	98.97%	105.11%	106.21%

- ◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。 村民の皆様のちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。
- ◎前月より数値が下がった箇所を で示しました。村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われますが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減

# 国民健康保险多步和多世

# 平成19年4月1日から

# 70歳未満の人が入院したとき

# 高額療養費の支給が一部変わりました

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院したとき、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口支払が自己負担限度額までとなります。

医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。

入院する場合は、忘れず「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。

入院が決まる。

役場で 限度額適用認定証 の交付申請をする。

限度額適用認定証 が交付される。 限度額適用認定証と被保険者 証を一緒に医療機関に提示し、 限度額までを支払う。

※保険税の滞納のない世帯だけに「限度額適用認定証」が交付されます。 保険税を滞納している人はこれまでどおり、窓口で医療費の3割(3歳未満は2割)を全額自己負担します。

### ○自己負担限度額

所得区分	3 回目まで	4回目以降※2
一般	80,100+ (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者※1	150,000円+ (医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。
- ※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が 支給されます。

# 最近の医療費の動向

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気や思いがけないケガをした時に安心して医療を受けられる助け合いの制度です。その財源は、加入者のみなさんに納めていただく保険税と、国などからの補助金でまかなわれ、出産育児一時金・葬祭費などの給付の費用にもあてられます。

国民健康保険制度は、皆様の保険税で成り立っています。納期限までに必ず納めてください。

### 各年度の年間医療費

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
0歳から74歳医療費(円)	147,750,846	155,657,223	192,271,269	200,757,709	202,722,160
75歳以上医療費(円)	278,763,059	305,008,413	304,280,294	333,507,014	285,712,104



# 老人保健制度で医療を受けている方へ

# 新たに

# 平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります。

これまでの「老人保健法」による老人保健制度に替わり、平成 20年4月から『高齢者の医療の確保に関する法律』により、75歳 以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度(後期高齢 者医療制度)が新設されることになりました。



## 老人保健制度からの変更点

6人体医师及75-		
	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体 及び手続き	市町村	県内の全市町村で構成する「奈良県 後期高齢者医療広域連合」 ただし、窓口業務や諸手続きは市町 村窓口で行います。
対象者	75歳以上の方と65歳以上75歳未満の 方で一定程度の障害のある方。	左と同じ
医療制度の適 用を受けるに は	国民健康保険または健康保険等の医 療保険に加入していることが条件。	対象者全員が奈良県後期高齢者医療 保険に加入します。 ※現在の国保、社保から脱退するこ とになります。
医療機関を受 診する際は	医療保険証と老人医療受給者証を提 示する。	後期高齢者医療被保険者証を提示す る。
医療機関での 負担割合	1 割負担 (現役並み所得がある方は 3 割負担)	左と同じ
保険料	医療保険によって異なり、加入して いる医療保険者に支払う。	原則として都道府県単位で統一され、 年金からの天引きとなります。 (但し、普通徴収になる場合もあり ます。)

### 奈良県後期高齢者医療広域連合について

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で全市町村により構成される広域連合が運営します。 奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページ http://www.nara-kouiki.jp/

上記内容のほか、運営主体である広域連合で定める事項につきましては、奈良県内の市町村長や市町村議会議員の中から選出されます議員20名から成る奈良県後期高齢者医療広域連合議会において決定していくこととなります。

### ○ 保険料について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会において、平成19年11月頃に奈良県の保険料が決定される 予定です。

# ・ごみ収集 10月の予定表



		国保		ほほえみポート天川	<b>—</b> 11
	曜日	午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30)	保健事業	ごみ収集
16	火	診 察	往 診·検査日		資源 1
17	水	診 察	診察		粗大
18	木	休 診	診察(西尾医師)	三種混合予防接種14:00~	不燃
19	金	診 察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
20	土	休	診	巡回検診(眼科·耳鼻咽喉科)	
21	В		閉館	В	
22	月	診 察	診察		燃焼
23	火	診 察	往 診·検査日	うさちゃんくらぶ10:30~	資源 1
24	水	診 察	診 察		粗大
25	木	休	診	すこやか健診13:30~ ポリオワクチン接種14:00~	資源 2
26	金	休	診	運動機能向上教室10:30~	燃焼
27	土	休	診		
28	В		閉館	В	
29	月	診 察	診察		燃焼
30	火	診 察	往 診·検査日		資源 1
31	水	診 察	診察		粗大



# 国保診療所・ほほえみポート天川

		国保	診療所	ほほえみポート天川	
	曜日	午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)		保健事業	ごみ収集
1	月	診 察	診 察		燃焼
2	火	診 察	往・診・検査日		資源 1
3	水	診 察	診 察		粗大
4	木	休 診	診察(西尾医師)		不燃
5	金	診 察	診 察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
6	月	休			
7	В		閉館	В	
8	月	休			
9	火	診 察	往に診・検査日		燃焼
10	水	診 察	診察		粗大
11	木	休	診	うさちゃんくらぶ10:30~	資源 2
12	金	診 察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
13	土	休			
14	В		閉館	В	
15	月	診 察	診 察		燃焼

<sup>※</sup>医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



# 乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1回とされています(昨年度受診された方は今年度受診することができません。)。 今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や 「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要で、検診会場は大淀病院となりますが、**受付は、ほほえみポート天川内** 住民課で行ないます。検診を希望される場合は**11月末日**までにお申込み下さい。

# へき地巡回検診(眼科・耳鼻咽喉科)のご案内

日頃、目・鼻・耳・のどの症状でお悩みの方を対象に、眼科・耳鼻科検診を実施します。(検診のため、治療やお薬の処方はできません。あらかじめご了承ください。)

受診のお申込を頂いた方に、後日詳しいご案内をさせていただきます。

**日 程**: 平成19年10月20日(土) 13:30~

**場 所**:ほほえみポート天川 2 階

申込方法:ほほえみポート天川内 住民課へお電話下さい。

\*申込が25人に達し次第、受付を終了させて頂きますので、受診を希望される方は、お早めにお申込ください。



10月8日(月)~10月14日(日)は、「40歳からの健康週間」です。健やかな毎日のための体作りは、40歳からの壮年期の取り組みが重要です。特に、近年問題となっているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防については、日常生活における健康的な生活習慣の確立が課題とされています。まずは、ご自身の体の状態を知ることから始めてみませんか? 健康づくりの第1歩は「知る」ことです。 現在の、そして将来の健やかな毎日のために、今何が出来るかを真剣に考えでみませんか?

# 薬と健康の週間



10月17日(水)~10月23日(水)は、薬と健康の週間です。薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。 また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。

また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康のために十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましても、 お気軽にお問い合わせください。

ほほえみポート天川内住民課 保健師 連絡先 ☎63-9110

# 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

~ 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。~

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成19年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類(領収証書等)の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除 証明書上が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

	送	付	時	期	
平成19年1月1日から10月1	日の間に	保険料を	納付された	方	平成19年11月上旬
平成19年11月上旬の送付対象 10月2日から12月31日までの					平成20年2月上旬

手続きやご不明な点等があれば、役場(住民票のある市町村役場)の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、お問い合わせください。

# 天川村・奈良社会保険事務局

# 一般コミュニティ助成事業

天川西部地区活性化推進会は、地元の子どもたちを対象とした、剣道教室を開催しています。スポーツの中でも特に礼儀作法や上下関係に厳しく心身ともに鍛えられるので、青少年の健全育成に繋がると考えています。

最近道具の老朽化が目立ち始め練習するにも危険な状態になってきており、この度、(財) 自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)により剣道道具の整備を行いました。

※ (財)自治総合センターは、「宝くじ」の普及広報を目的として文化振興 事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施・支援しています。



# 短期水泳教室開催

本村は気温が低く、こども達が水と親しむ期間が短いため、水泳技術の向上を目的に、昨年(洞川地区短期水泳教室)に引続き、8月6日から8月10日まで、天川小学校に講師の先生を招いて短期水泳教室を開催しました。

水泳の基礎等を丁寧に教えていただき、参加したこども達(46人)は水泳を楽しみながら自分の上達ぶりにビックリしていました。



# 第28回 We are sneaker ages 初出場 4位 おめでとう

### 天川中学校音楽部員

森 由 里(3年生 部長)

仲 田 梨 沙(3年生 副部長)

泉 本 有 希(3年生)

山 本 真里奈(2年生)

水 口 智 博(2年生)

上 西 絢 香(1年生)

柿 坂 弥知穂(1年生)

杉 本 紗弥伽(1年生)

森 本 彩 香(1年生)



8月14日(火)天川中学校音楽部は、大阪のIMPホールにて、三木楽器・産経新聞社主催の近畿 地区高校・中学校軽音楽系クラブコンテスト「第28回 We are sneaker ages」に出場しました。

コンテストは10日間の日程で高校・中学校合わせて148校が出場、5日目の中学校大会には14校15 チームが出場しました。



天川中学校の演奏曲は、スピッツの「魔法のコトバ」、ZARDの「負けないで」で、この2曲を"幸せ"と"元気"をテーマに演奏しました。

結果は『第4位』客席に陣取った応援団は 『ベストサポーター校賞』を受賞しました。 初出場ながら、二つもの輝かしい賞を頂き ました。

『ベストサポーター校賞』とは、自校はもちろん他校の演奏にも、一生懸命応援した学校の応援団に送られる1日1校限定の賞です。出演者である部員と、保護者・関係者の方々と共に受賞できました。今後のご活躍を期待します。



# れっついつ

# 建築合同ワークショップ 作品展示発表会問

て、天川村の各所を訪れて地域の問合同ワークショップ(参加者が専門合同ワークショップ(参加者が専門学生40人が天川村に集まり、建築学生40人が天川村に集まり、建築建築や環境の分野を勉強している大建築で環境の分野を勉強している大連に行う研究集会)が行われました。

を行います。や活性化に向けた建築の手法の検討題点や課題を検証し、その解決方法

た。 人の教授陣の前で発表を行いましが、その成果を建築模型にして、6 最終日にはそれぞれのグループ

各グループが感性豊かな発表を行

考につなげていきたいと思います。グショップであったと思います。グショップであったと思います。学生たちの固定概念にとらわれながままで見るにつけて若い感識評を受けて得るものが大きなワー請評を受けて得るものが大きなワー

# した。

# 会が、九月七日に召集され開会しま 会期については九月十四日までの八 平成十九年第三回天川村議会定例 歳出決算額

決、同意、採択して閉会しました。 日間と定め、条例案件が継続審査とな った他は原案のとおり承認、認定、可 その概要を報告します。

# 承認事

# ~予算について~

◇平成十九年度天川村分収造林事業 特別会計補正予算(第一号)につ

六○四千円とするものです。 三九六千円を追加し、総額を一、

# 認定事 項

# ~決算について~

◇平成十八年度一般会計歳入歳出決

二、二〇、二〇三、九三四

二、〇六八、六一四、四四三田

四一、五八九、四九〇円

算の認定について

差引残額(翌年度繰越)

◇平成十八年度国民健康保険事業勘 定特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

平成十九年第三回定例会を開催しました。

二九〇、六八七、五三四円

差引残額

◇平成十八年度国民健康保険直診勘 定特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

歳入決算額

歳出決算額 一四三、五三、二四七円

差引残額(翌年度繰越) 一四二、五〇六、八七一円

◇平成十八年度老人保健特別会計歳 一、〇一六、三七六円

入歳出決算の認定について

歳入決算額

三五六、八四〇、二二七円

差引残額(翌年度繰越) 三四七、七四九、二二七円

◇平成十八年度洞川簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算の認定について 九、〇九一、〇〇〇円

差引残額(翌年度繰越) 歳出決算額 三一、七二一、〇八六円 歳入決算額 四八、二三〇、四五六円

歳入決算額

二七七、四一九、〇一八円

(翌年度繰越) 一三、二六八、五一〇円

差引残額 歳出決算額 歳入決算額 七七二、四二三円 七七三、四三三円

◇平成十八年度介護保険特別会計歳

入歳出決算の認定について

歳入決算額

二五四、八七三、〇四〇円

差引残額 (翌年度繰越) 二三一、五五九、六九五円

◇平成十八年度温泉施設等特別会計 歳入歳出決算の認定について 

歳出決算額 一三一、九八六、八五四円 歳入決算額

◇平成十八年度栃尾簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算の認定について 一六、四九九、三七〇円

差引残額(翌年度繰越)

| 三 、八三、八七 | 円

◇平成十八年度中央簡易水道事業特 別会計歳入歳出決算の認定につい

一五四、九八三円

歳入決算額 **差引残額(翌年度繰越)** 歳出決算額 二、一九五、九一七円 三、二五五、七〇六円 一、〇五九、七八九円

◇平成十八年度下水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

歳出決算額

四四、四二、五八一円

歳入決算額

歳出決算額 |三六、五六〇、三七六円

差引残額(翌年度繰越)

一四一、〇八五、六〇〇円

◇決算については決算審査特別委員

二、三三、九八一四

**差引残額**(翌年度繰越) ||三五、二九〇、六五七円

◇平成十八年度分収造林特別会計歳 入歳出決算の認定について 一、二六九、七一九円

> 岡下議員・橋田議員の五名が議長 (委員長)・弓場議員・水口議員・ 会が設置され、委員には奥田議員

長より次のとおり報告がありました。 より指名されました。

の納税意識の向上に努められ、滞納 未納額の徴収に一層の努力をされた ており、税の公平性からもなお一層 保険税で不納欠損処分額が計上され 行われ、十四日の最終日に奥田委員 歳入においては、村税や国民健康 九月十日・十一日の二日間審査が

努められたい。 電算関係及び事務機器等委託料につ 運用や精査を行い、尚一層の節約に いて、行財政改革による見直しによ って減額されていますが、効率的な 歳出においては、施設管理委託料、

基幹産業である林業が低迷してい



をいただい ための努力 の活性化の など、林業 進対策事業 業や間伐促 緊急間伐事 林環境保全 への取組み

ていますが、 きたい。 ながるような取組みも力を入れて頂 間伐材の利用促進につ

などで、敏速な対応を諮られたい。 ますが、職員によるパトロールの強 化や関係機関等の連絡体制の見直し いては、 村道や村管理林道の維持管理につ 厳しい財政状況の中であり

されたい。 ので、集客向上のため一層の努力を よる影響で利用者が減少しています ますが、近年スーパー銭湯の急増に 等の経営改善の努力をいただいてい ャンペーン」の実施、使用料値上げ み期間中の臨時営業や「いいふろキ 温浴施設については、GW・夏休

の連携をはかっていただきたい。 天川の充実、そして介護福祉施設と の生きがいづくりやほほえみポート 四十%を超えていますので、高齢者 福祉については、村の高齢化率が

ビスに及ぼす影響も懸念されますが、 財政状況が厳しくなり、住民サー

> りを進めていただくことを要望し、 今後より一層の行財政改革に努めて いただき、夢と希望の持てる村づく で認めることに決しました。 本委員会はこの認定案件を委員一致

# 継 続

# ◇天川村手数料条例の一部を改正す ~条例について~ る条例について

業用とに区分し、手数料を定めるた ましたが、閉会中の委員会による継 続審査となりました。 め、改正を行うものとして提案され 般廃棄物手数料を一般家庭用と営

# 可 決

# ◇平成十九年度一般会計補正予算 ~予算について~

(第二号) について

のです。 を二、〇八七、七三七千円とするも 六八、五〇三千円を追加し、総額

# ◇平成十九年度国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算(第一号)に

を三一三、六三五千円とするもので 一七、〇七〇千円を追加し、総額

# ◇平成十九年度介護保険特別会計補 正予算(第一号)について

一五一、一八三千円とするものです。 七、六五二千円を追加し、総額を

# 0 項

# ◇天川村固定資産評価審査委員会の とについて 委員の選任につき同意を求めるこ

司氏が選任され同意されました。 天川村大字中越一九番地 中西隆

# 採 択 項

# **〉森林の整備、林業・林産業の振興** に関する意見書の採択について

るよう要請するものです。 に向けた強力な施策の展開がなされ 態を踏まえ、林業・木材産業の再生 の森林・林業・木材産業の厳しい実 る費用負担が障害となるなど、現下 対応の中で、地方自治体や個人に係 森林整備の追加的事業の緊急的な

意見書の採択について ◇有害鳥獣対策の抜本強化に関する

策を抜本的に強化されるよう要請す が深刻化しているため、被害の深刻 るものです。 化・広域化に対応して、有害鳥獣対 大・増加とともに、農林水産業被害 近年、野生鳥獣の生息分布の拡

の採択について ◇割賦販売法の改正を求める意見書

宅リフォーム事件、呉服次々販売事 シング事件、アイディック事件、住 者に広く普及している一方で、ダン 商品が購入できる利便性により消費 クレジット契約は、代金後払いで

> 事件が多発しているため、クレジッ 件等、多数の消費者を被害者とする 必要であり、そのために割賦販売法 ものです。 を抜本的に法改正するよう要請する トの過剰与信等による被害の防止が

# 般 質 害

般質問がありました。 最終日(九月十四日)に阪谷議員より

# 阪谷議員の質問

利用ついてお伺いいたします。 旧村立小学校二校の校舎及び跡地

が、その後どのようになっているのか され、村長から回答を得たところです 定例議会で根来議員から一般質問がな お伺いいたします。 この件につきましては、昨年十二月

ます。 旧西小学校についてであり

また、その後においては、他の会社 内の会社と協議中とのことでした。 十二月定例議会の際には、五條市



とで、四月 産店を開き から五月中 たいとのこ (柿干)が物 したが、今 お聞きしま で交渉中と いとのこと に契約した

え下さい。か、また今後の工程等についてお教か、また今後の工程等についてお教て、どのような計画になっているの現在、旧西小学校の跡地利用につい

あります。 次に、旧天之川小学校についてで

いる範囲内でお教え下さい。どのようになっているのか分かってとのことでありましたが、いま現在とのことでありましたが、いま現在

せ下さい。

せ下さい。

はいは、村長が出来るのかお聞かた。

はいは、村長が出来るのかお聞かがは、

はいは、村長が推進しておりますがです。



# **列長答弁**

。 阪谷議員の一般質問にお答えしま

に終わりましたことを報告させてい 情す取り組みが一致せず交渉が不調 の協議を重ねていく中で、双方の目 めていると報告しましたが、何度か めていると報告しましたが、何度か の協議を重ねていく中で、双方の健康 についてでございますが、昨年十二 にかりましたごとを報告させてい が、所年十二

次に、その後旧天川西の小学校の次に、その後旧天川西の小学校のおます。

ます。
によって進めて行きたく思っており方の持分の明確化を契約書及び覚書設整備に向けての意見調整をし、双ちながらの内観及び外観また周辺施

業と天川村で実施したところであり、ては、本年九月十一日に説明会を企なお、和田地域・地区に対しまし

況を報告させて頂きました。始の予定であります。現在の進捗状であり、平成二十年四月から業務開今月をもって本契約を出来る見込み

旧天之川小学校の跡地利用につい 関連会社で、現在二社と事前交渉に ででございますが、現在二社からの てでございますが、現在二社からの ででございますが、現在二社からの

るところであります。

この二社に対しましても、本村のお話を進めながら、本年中に具体的ながあることから、本年中に具体的ながあることから、本年中に具体的ながあることから、本年中に具体的ながあることからがあることから、本年のの理解を求めるところであります。

状況かなと思っているところであり、 明発としての利用はできないから、現在の状況の考えから一部のから、現在の状況の考えから一部のから、現在の状況の産業二社と協議継続中ように村外の企業二社と協議継続中ように村外の企業二社と協議継続中から、現在の状況のをましては、いま申しましたがおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特産品分を村民がおみやげ大賞また特別であります。

状 不調に

しをかけていくべきだろうと思いま含めて見直

いるところでございます。

がは、特産品の開発などを村内の皆います。これから利用も含めながらがます。これから利用も含めながらいます。これから利用も含めながらいます。これがら利用も含めながらがます。これがら

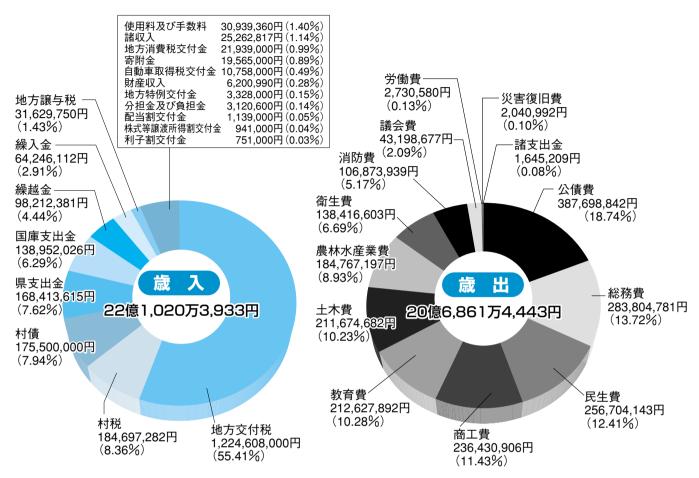
# 阪谷議員

問を終わります。

問を終わります。

いとお願い申し上げまして、私の質なんのそういったところを優先してめりますが、両校のグラあります。そういったところもお含めいただきまして、出来るだけ地域の皆さんのそういったところを優先していただきましては、かりますとこでありますが、両校の跡地につきましては、かいただきましては、対した両校の跡地につきましては、かいま、村長からお答えいただきました。

# 平成18年度 一般会計決算



# 歳入 22億1,020万3,933円

- Les - 3		
歳入	歳入額(円)	構成比
地方交付税	1,224,608,000	55.41%
村税	184,697,282	8.36%
村債	175,500,000	7.94%
県支出金	168,413,615	7.62%
国庫支出金	138,952,026	6.29%
繰越金	98,212,381	4.44%
繰入金	64,246,112	2.91%
地方譲与税	31,629,750	1.43%
使用料及び手数料	30,939,360	1.40%
諸収入	25,262,817	1.14%
地方消費税交付金	21,939,000	0.99%
寄附金	19,565,000	0.89%
自動車取得税交付金	10,758,000	0.49%
財産収入	6,200,990	0.28%
地方特例交付金	3,328,000	0.15%
分担金及び負担金	3,120,600	0.14%
配当割交付金	1,139,000	0.05%
株式等譲渡所得割交付金	941,000	0.04%
利子割交付金	751,000	0.03%
合計	2,210,203,933	100.00%

# 歳出 20億6,861万4,443円

歳 出	歳出額(円)	構成比
公債費	387,698,842	18.74%
総務費	283,804,781	13.72%
民生費	256,704,143	12.41%
商工費	236,430,906	11.43%
教育費	212,627,892	10.28%
土木費	211,674,682	10.23%
農林水産業費	184,767,197	8.93%
衛生費	138,416,603	6.69%
消防費	106,873,939	5.17%
議会費	43,198,677	2.09%
労働費	2,730,580	0.13%
災害復旧費	2,040,992	0.10%
諸支出金	1,645,209	0.08%
予備費	0	0.00%
合計	2,068,614,443	100.00%

# 緊 (来る前に知る)祭 急 地 震 速に 十月一日スタート! 報

# ◇緊急地震速報とは?

速報が強い揺れに間に合わないこと を自動計算し地震による強い揺れが 位置、規模、想定される揺れの強さ があります。 お知らせする新しい情報です。だだ 始まる数秒~数十秒まえに、素早く 震(P波、初期微動)をキャッチし、 地震の発生直後に、震源近くで地 地震に近い場所では、緊急地震

# ◇緊急地震速報の受け方

用端末に伝達するサービスや、揺れ V回線などを利用してパソコンや専 供会社からインターネット、CAT 受けられる予定です。また、情報提 予定されています。 ザーに一斉同報配信するサービスも の大きいエリアにいる携帯電話ユー に、テレビ・ラジオを通じて速報が 震度五弱以上が想定される場合

# ◇緊急地震速報を受けたら

まず身の安全を確保しましょう。 周囲の状況に応じてあわてずに、 気 象 庁

# しごとシセンター 【県内居住の就職希望者対象】 「パソコン講習」

**▼受講期間**十一月十二日 9:00~一六:00 十一月二十八日 (水) 十二日間 月

内容 エクセル (表計算ソフト)、 間で資格取得 エクセル三級資格試験あり、短期

対象 る方 パソコンで文書作成ができ

**定員** 二十四人 合は抽選 定員を超えた場

**| 受講料** | 二六〇〇円 キスト代、受験料必要 (別途、 テ

申込 十月二十四日 (水) 九:○ うえ、本人が会場へ 〇~一七:〇〇又は十月二十五日 八十円切手を貼った封筒を持参の (木) 九:〇〇~一二:〇〇に、

**\*会場・問合せ** 高田しごと んセ ンター ☎○七四五一二四一二〇一○ 大和高田市西町一一六〇

おしえて

# 気管支拡張症

もしくは、 最近、 血痰が出るようになった、 咳と黄色い痰が出て、熱

> あります。 を伴う病気に、「気管支拡張症」が はおられませんか? こういう症状 も出るようになったと感じている方

炎や肺炎を生じたり、気管支の表面 す。痰がたまりやすくなって気管支 が棍棒状や念珠状に拡張した状態で 支の弾力性が低下消失して、気管支 じ、気道の感染を繰り返して、気管 を覆っている線毛の働きに障害が生 の血管が太くなって切れ、 気管支拡張症とは、気管支の表面 血痰や喀

なっている可能性がありますので、 にかかった方などは気管支拡張症に 幼少時に肺炎にかかった方、肺結核 注意してください。 副鼻腔炎(蓄膿症)と言われた方、

けることは可能です。そのために、 とがありませんが、病状をおさえ続 CT写真を撮ることをお勧めします。 やすくする薬の服用も必要とするこ 身体をうつ伏せにして(とくに起床 主眼とします。水分を多く摂取し、 治療は気管支に痰をためないことを では発見出来ないことが多く、胸部 かることもありますが、軽度なもの この疾患は、ほとんど治癒するこ 診断は、胸部レントゲン写真でわ 痰を出してください。痰を切り

血を伴うようになります。

様

地域福祉ボランティア基金 200,000円 霜村 庵住 ウタノ様ご供養として ありがとうございました

銀 善 意 行 100,000 様 義秋様、供養として) ありがとうございました

とがあります。

師にご相談ください。 動脈塞栓術を行うことがあります。 続くときは、気管支鏡で止血をした 異常を感じたら、かかりつけの医 肺炎や気管支炎を合併したとき 抗生物質を服用します。喀血 出血部位の動脈をふさぐ気管支

奈良県医師会



# 駐西所だより10



川合駐在所・洞川駐在所

# ● 全国地域安全運動にご協力を!

# 10月11日(木)~10月20日(土)

# 『みんなでつくろう安心の街』

- ※ 道路交通法の一部が改正されました。
- 1. 悪質・危険運転車対策・・・・・悲劇を繰り返さないために
  - ① 飲酒運転車に対する罰則強化
  - ② 車両提供・酒類提供・同乗者への罰則強化
    - · 飲酒運転をするおそれのある者に対し、車両等を提供する行為。
    - 運転者に要求・依頼して、飲酒運転されている車両等に同乗する行為。

### 2. 高齢運転者対策等

- ① 高齢運転者標識等の表示の義務化
  - ・ 75歳以上の高齢運転者は、自動車運転時に、高齢運転者標識(いわゆる「もみじマー ク) の表示が義務化されます。

### 3. 白転車利用者対策

- ① 乗車用ヘルメットに関する規定
  - ・ 児童又は、幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、 乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

### 4. 被害軽減対策

- ① 後部座席シートベルトの着用義務化
  - · 後部座席の乗員についても、シートベルト着用が義務付け。
  - すべての座席の乗員がシートベルトやチャイルドシートを着用しなければならない。

# ※ 秋山遭難事故防止

秋の登山シーズンになり、多くの登山者が大峰山系に登ります。毎年この時期に一般登山道で の道迷いや転落事故が発生しています。

特に高齢者の事故が増加しています。

### 注意点

- ☆ 『登山届』の提出
- ☆ 食料・装備の確認
- \* 山小屋・旅館・キャンプ場の関係者などへのお願い 登山者が宿泊した場合は、一声かけて指導してあげてください。

中吉野警察署 0747-53-0110 中吉野警察署川合駐在所 0747-63-0350 中吉野警察署洞川駐在所 0747-64-0350



平成19年9月30日発行

通巻368号



子どもの安全を守るために、天川幼稚園において9月7日防犯訓練を行いました。中吉野 天川駐在所、洞川駐在所、地域安全推進委員の皆様のご協力をいただき、教師は 「どうすればよいか」子ども達は「なぜそうすべきか」を実技を交えてご指導いただきました。 特に不審者侵入時の迫力ある演技には園児も教師も訓練ということをわすれる程でした。

園児と共に「防犯の知恵」と「安全作法」を学んだ一日でした。



# 村のうごき















76.10トン 前月比 166.05% 前年同月比 112.04%

村の花

村の鳥

不燃 5.93トン 前月比 94.58%

誰もが清らかで力強さのある流れのように

●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日

への希望と喜びを感じる村にしましょう。

●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしま

11.80トン 144.08% 前年同月比 93.35%

4.54 トン 前月比 218.27% 前年同月比 111.82%

# 誰もが満天に輝く星のように

# ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、

)ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村に 共に生きるあたたかい村にしましょう。

# 誰もが天と地の恵みで育つように

# ▶共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。 する村にしましょう。

# ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造

# る村づくりをするためこの憲章を制定します。 であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのあ



# 私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民 (平成10年1月1日制定)

8月のごみ 収集状況

前年同月比 59.36% 資源 前月比